

講師 海老原 利昭 氏

プロフィール

昭和47年、埼玉県和光市役所入職。障がい児・者や高齢者の福祉や介護保険などの業務に従事。平成15年、同市役所退職。平成23年に行政書士事務所を開設し、障がい者の権利擁護推進のため、福祉と法律の連携に取り組む。平成24年6月、知的障がい者の親と有志者によるNPO法人 和光虹の会を設立。同時にNPO法人 埼玉成年後見センターいきいきネット和光支部として活動開始。行政書士・社会福祉士

主催 江東社会福祉士会

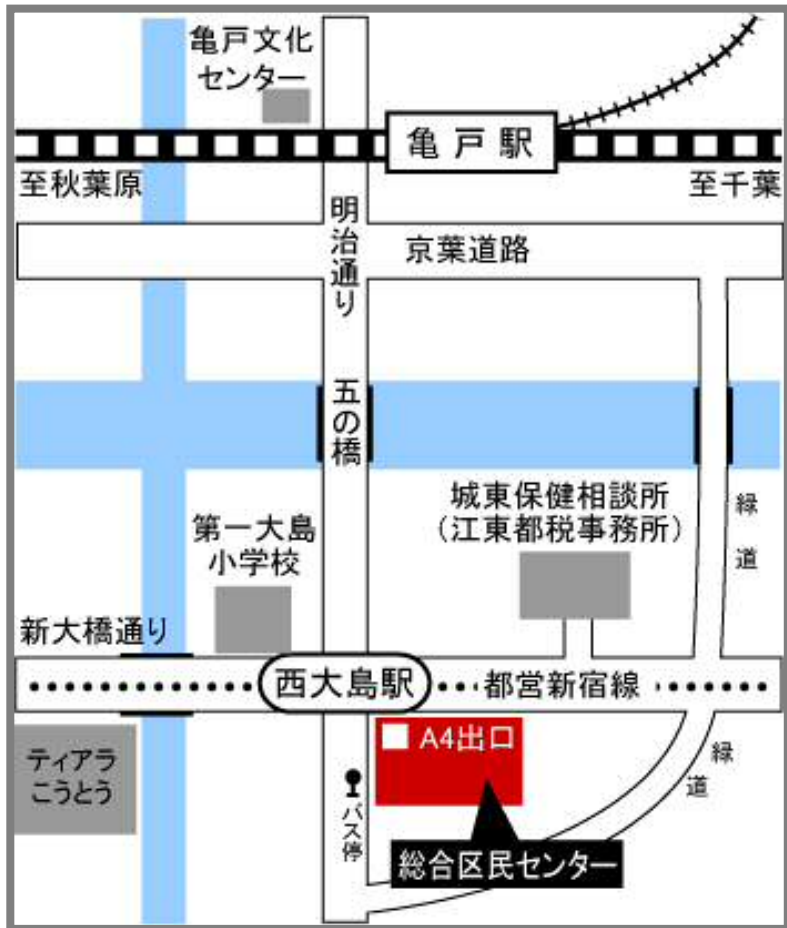
社会福祉士の職能団体の地区会として平成15年に発足。江東区で福祉に関するさまざまな勉強会やイベントなどの企画・運営を行う。

本講座の問合せ先

間庭 (まにわ) 090-5553-7024

E-MAIL: mutimuti-tanuki@aa.isas.ne.jp

会場案内



「総合区民センター」

江東区大島4-5-1
TEL 03-3637-2261

◎電車利用の場合

JR総武線「亀戸」駅より徒歩15分
都営地下鉄新宿線「西大島」駅A4出口より徒歩1分

◎バス利用の場合

- ・都バス都07系統「錦糸町駅」⇔「門前仲町」
- ・都バス亀23系統
「江東高齢者医療センター」⇔「亀戸駅」
- ・都バス亀24系統「葛西橋」⇔「亀戸駅」
- ・都バス草24系統「東大島駅」⇔「浅草寿町」
- ・都バス錦28甲系統「東大島駅」⇔「錦糸町駅」
- ・都バス亀29系統「なぎさニュータウン」⇔「亀戸駅」
- ・都バス両28系統「葛西橋・葛西車庫」⇔「両国駅」

上記のいずれも「西大島駅」下車徒歩1分

※ 会場は、7階の第5会議室です。

親なき後の福祉型信託

～障がい者の財産管理について福祉型信託の活用例をみる～

12月3日 土

14時00分開演（13時30分開場）

NPO法人 和光虹の会 理事

講師

海老原 利昭 氏

親なき後は、障がい者をもつ家族の誰でもが
一度は考える大きな問題です

この問題を考えていくために不可欠な制度として「成年後見制度」があります。しかし、この制度によって完全に解決できるわけではありません。今回取り上げる新信託法は、福祉ニーズに柔軟かつ的確に対応できるように2009年に改正されました。本講演では、障がい者の財産管理において成年後見制度だけでは解決困難な事案を新信託法による民事（福祉型）信託を利用して解決した具体的事例を紹介します。

総合区民センター7階
第5会議室

（裏面地図参照）

今、
親が
できること

入場無料 申込不要。直接、会場におこしてください。

主催：江東社会福祉士会

後援：江東区・江東区社会福祉協議会